

組織人員
12月1日現在1,560人
(加入11人 脱退11人)

ホームページ
<http://www.kenrou-itukaichi.com>
E-mailアドレス
kenrou@ia9.itkeeper.ne.jp

月報

2023・12月号



広島県建設労働組合
第8地域連合広島西

〒731-5115

広島県広島市佐伯区八幡東3丁目1-18-6

TEL082-928-4450

FAX082-928-4452

【窓口業務】 平日 午前8:30～午後5:00

☆ 土・日・祝日 休み

※ お知らせ・各種行事などのお申込・ご質問・お問合せは建労広島西事務所 ☎082-928-4450・fax082-928-4452までお願いします。
なお、月報の内容はホームページでも閲覧いただけます。毎月お手元に届いている組合本部発行の『広建新報』をぜひお読み下さい。

ご挨拶

組合員・ご家族の皆様におかれましては、組合活動にご協力をいただき誠にありがとうございました。

組合員数においては、昨年度より20人近く増加となり感謝申し上げます。

コロナの影響により、5月中旬までは、組合の行事・活動が十分に進行することが出来ませんでした。

物価上昇や世界情勢の不安な状況の中ではありますが、来年度は従来以上の組合運動・活動・行事に取り組んで参ります。

皆様のご参加・ご協力の程、宜しくお願い致します。

何かと忙しい年の瀬ではありますが、健康にご留意され良い年をお迎え下さい。

地連長 坂本 康治

役職員一同

第14回第8地域連合広島西 定期大会開催のお知らせ

令和5年度・経過報告、
決算報告ならびに令和6年度
・運動方針、予算案を提案し、
審議されます。

日時 令和6年2月4日(日)
時間 午前10時より
場所 建労広島西会館 二階



建労マスコットの名前が決まりました！！

ケンタロウです♡
よろしくお願い致します。



©2020 Hiroshima Kenrou

足場の組立て等特別教育

受講申込書を広島建労ホームページからダウンロード(地連事務所にもあります)して必要事項を記入した後、『(一社)広島建築共同職業訓練協会』宛に郵送し、受講料を下記振込先へお振込下さい。

会場：広島建労会館(広島市西区横川新町8-12)

日時：令和6年1月28日(日) 9時～16時30分

申込締切：令和6年1月9日(火)

受講料：組合員 5,500円(税込)

員外 7,700円(税込)

申込み：受講申込書、写真2枚(縦3cm×横2.5cm)

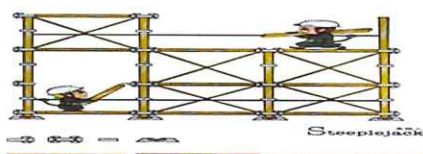
振込先：広島銀行 横川支店 普通 1097491

シヤ) ヒロシマケンロウ ヲウゴウ ヨウケン ヨウカイ

(一社) 広島建築共同職業訓練協会

(登録番号 T 1240005012494)

※ 振込手数料は受講者負担となります。



職業訓練生募集のご案内

広島県建築高等職業訓練校【建築施工系 木造建築科】

■入校資格

中学校卒業者、高等学校卒業者、もしくは令和6年3月に高等学校を卒業見込みか、同等以上の学力を有すると認められ、建築大工として就業している、または建設業を営む事業所に勤務する予定で、建築技術技能者を志す意欲があり、当訓練校の校則と規則を守る事の出来る方。

■訓練内容

2年課程の学科と実技を通し、2級建築大工技能士、2級建築士取得をめざします。

■訓練期間と訓練日

訓練期間は2年間、基本、毎週土曜日が訓練日で午前9時～午後5時まで

1年 47日間 2年 44日間

(※変更となる場合もあります)

■訓練場所

広島県建設労働組合 会館

■費用

【組合員】

入校金 15,000円 授業料 5,000円/月 交通費実費支給

【組合員外】

入校金 30,000円 授業料 15,000円/月 交通費支給なし

■申込期間

令和5年10月2日～令和6年2月9日

最終〆切 令和6年3月8日

■お問い合わせ先

広島県建築高等職業訓練校

〒733-0013 広島県広島市西区横川新町8-12

TEL082-292-7798 FAX082-294-0248

ホームページアドレス http://hiro-ken.com/job_training/

メールアドレス kunrenkyo@hiro-ken.com



事務所にパンフレットあります。
ご興味のある方は是非どうぞ。

断熱施工実技研修会

日時：令和6年1月20日(土)

午前の部 9時～12時

午後の部 1時30分～4時30分

場所：株式会社スガノ(広島市南区大州1-9-22)

定員：午前の部、午後の部とも各9名

対象者：木造住宅の断熱施工に携わる大工

受講料：無料(修了証発行)

申込み：[ホームページURL]

<https://dannetsusekou.kennetserve.jp>

から開催日程のフォームでお申込み下さい。

または建労本部 ☎(082) 232-6238まで



法人化を予定している方へ
(株式会社・合同会社など)

建設国保を継続するには

『健康保険適用除外申請』について

法人事業所または従業員を常時5人以上雇用する個人事業所は社会保険(健康保険と厚生年金)の強制適用となります。ただし、すでに建設国保に加入の個人事業主が法人化した日等から14日以内に年金事務所へ『健康保険適用除外』(厚生年金の取得)を申請して承認を受けることにより建設国保に残ることができます。年金事務所への届出が法人化した日等から14日を超えたときは健康保険の適用除外が認められず建設国保には残れません。必ず期限内に申請してください。法人化する事が決まったら事前に8地連事務所までご連絡下さい。

適用除外事業所が従業員を雇い入れた場合も同様の扱いとなります。

■『健康保険適用除外申請』の届出が14日以内に出来ないときは「理由書」の添付が必要となり、年金事務所が認めた場合に限り承認をうけることができます。14日以内に申請を行うことが困難な場合は、事前に年金事務所へご相談ください。

■協会けんぽ(社会保険)を選択する場合は建設国保は脱退の手続きが必要となります。

『適用除外申請』の手続きの流れ

- ① 『適用除外承認申請書』を記載し必要書類(登記簿謄本等)と一緒に建設国保へ提出
- ② 『適用除外承認申請書』に建設国保の証明をしてお返しします。
- ③ 『適用除外承認申請書』と年金事務所の必要書類及び添付書類を年金事務所へ提出
- ④ 年金事務所より『適用除外承認証』が返送されます。
- ⑤ 『適用除外承認証』写しを建設国保へ提出
手続き完了!

インフルエンザ予防接種補助について

保健事業の一環として建設国保から補助が出ます。ワクチン接種は発病の予防や、症状を軽くさせる効果があります。高齢者や子ども、慢性疾患のある人は早めに接種しましょう。

◎対象者

建設国保被保険者、接種時満1歳～中学校入学前の児童および満65歳以上の方

◎接種期間

10月1日～令和6年2月末日まで

◎申請期間

令和6年3月末日まで

※接種費用・回数に関わらず1,500円を限度として補助します。

内訳が記載されている領収書コピーとみとめ印を建労広島西事務所までご持参ください。



地区限定 日帰り旅行の報告

11月12日（日）に参加者64名がバス2台に乗り広島西会館を7時30分に出発し、しまなみ海道を通り一つめの目的地愛媛県今治市のタオル美術館に行きました。展示物を見たり売店にて気に入ったタオルを買っていました。



昼食は秋の味覚、松茸と牛すき焼きで松茸ご飯食べ放題でしたので皆さん、お腹がいっぱいになるまでお

かわりをしていました。

バスに乗る時に野菜とみかん合わせて3kgのお土産を頂きました。

次の目的地、石鎚登山口ロープウェイに乗り紅葉を見に行きましたが、天気が悪く霧がかかっていることが出来ませんでした。

何人かの方は足元が悪いなか石鎚神社まで参拝に行かれたようでした。

4年ぶりの開催でしたので久しぶりに会う人や初めての人もいましたが、バスの中では皆さん色々会話をしておられました。参加して頂いた皆さん有難うございました。

報告者 松本 寿司



1 月

5日（金）	仕事始め（建労広島西事務所）
10日（水）AM10:30～	定例執行委員会
21日（日）AM10:30～	第14回女性会総会
24日（水）PM 1:00～	事務担当者会議

女性会だより

組合員の奥様は女性会の会員です

第14回女性会総会お知らせ

日時 令和6年1月21日（日）
午前10時30分～
場所 建労広島西会館 2F

準備の都合上、令和5年1月12日（月）までにお申し込みをお願いします。皆様の参加をお待ちしております。



一日教室 しめ縄作りの報告

12月2日（土）10時より広島西会館において、しめ縄作りをしました。

今回初参加の方が3名おられ、参加者は16名と子供さん5名の総勢21名で行いました。

講師は、小学校や公民館でしめ縄などのご指導をされている角さんをお願いしました。

材料は稲わらを使った昔ながらの作り方を教えていただきました。右に振じながら、左に縛ります。

最初に手順の説明を受けて、大変な下準備もすべてして頂いていたので思ったよりも早く出来上がりました。皆さん初心者のはずなのに、器用に手早くきれいに仕上がって先生も驚きの様子でした。後で先生に最後の仕上げをしていただき完成。

そして出来上がったしめ縄を持って記念撮影をしました。

事前に試作品を作った時には2時間半くらいかかったので、どうしようかと思っていたところ、先生から「内側に入れる物（あんこ）や飾りとなる物を作っていきます」と、提案していただき時間内に終えることが出来ました。ご指導いただいた先生に感謝です。

参加者から、「楽しかった。」「また作ってみたい。」と喜んでいただきました。

あと橙とウラジロを取り付けて、また縁起物のゆずり葉に南天、万両などの赤い実も取り付けると良いそうです。これで手作りのお正月飾りができ、佳き新年をお迎えください。今回、初めて男性からの参加申し込みがありご参加いただきました。

年末の慌ただしい時期に、しめ縄作りにご参加くださいました皆さまありがとうございました。

女性会会長 中井 俊予



行事予定

1日（木）PM 7:00～	定例執行委員会
4日（日）AM10:00～	第14回定期大会
13日（火）PM 7:30～	定例幹事会

事務所よりお知らせ



事務所のお休み

12月29日（金）～令和6年1月4日（木）
『年末・年始の休み』
各種お手続きはお早めをお願い致します。

令和6年1月24日（水）
『事務担当者会議』のため午後からお休みします。

国民健康保険料納付証明書について

令和 5年 1月～12月迄の

『国民健康保険料納付証明書』

は11月中旬に郵送にて組合員さま、および事業主さまへお送りしました。

各地区のお世話をして頂く幹事さんが決まりました。

新幹事さんには、1年間お世話になります。どうぞ、よろしくお願いします。

旧幹事さんは1年間、大変お世話になりました。

ありがとうございました。

引き続き組合活動に、ご理解・ご協力の程、よろしくお願い致します。

第8地連広島西の運動方針として、住所により地区分けをし、各地区からの世話役（幹事）を1人決めます。

幹事は毎月10日午後7時30分から（10日が土日祝日の場合は翌日）行われる幹事会に出席して頂き、回覧物（月報等）を持ち帰り回覧していただきます。



■ホームページ・年間行事の日付訂正について
広島県建設労働組合 本部 行事
（誤）令和6年3月16日（土）「第68回定期大会」
↓
（正）令和6年3月23日（土）「第68回定期大会」

2 月

5日（金）	仕事始め（建労広島西事務所）	1日（木）PM 7:00～	定例執行委員会
10日（水）AM10:30～	定例執行委員会	4日（日）AM10:00～	第14回定期大会
21日（日）AM10:30～	第14回女性会総会	13日（火）PM 7:30～	定例幹事会
24日（水）PM 1:00～	事務担当者会議		